

を見ていただいたり、あるいは副読本といいますが、そういうふうなものを出して、いわゆる資源のムダ使いというものをやらないで資源の有効活用をしていただきたいというようなことで、PRをしているところでございます。自然保護の立場を十分理解して、いわゆる資源がどういうふうに戻るのだろうかというふうなことも含めてPRをしたいというふうに思っております。以上でございます。

○企画財政部長（野沢久人君） 国際化の問題にかかわります御質問がございましたので、学生ということに限らずに、外国人の方々が住みやすい町にしていくということが基本的なひとつの方向という目標になっておりまして、そういう方向で、市民の方々の意識の問題も含めまして、よい町をつくっていくというところが抜本的な部分で大事なことで、とうとうというふうに考えるわけでございますが、具体的に例えば、生活の苦しさとか、住居の問題とか、そういったものが出てまいりますれば、そういったところでの問題をはっきりさせること、さらにはそういったものをどんなふうにも解決していくことができるかというふうなことを形式的にいろいろと研究していかねばならないことだろうというふうに考えます。これが行政の側だけでできる問題というふうにも考えられませんが、また、市ができるというふうにも考えられませんか。国や都等のさまざまな協力関係といったものも必要になってくようかと思っておりますので、そういったところをいろいろ研究をしながら今後取り組ませていただきたいと、こんなふうに考えます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、市内の迷惑駐車等のことで、西口の件でございますけれども、確かに現在福生駅西口、東京都の交付金制度を検討する中で、拡幅計画を進めているわけでございます。そして、その件につきまして、再開発協議会の方から十六メートル程度のものでセットバックしあって、よい町づくりをしたいというふうな御要望がありまして、東京都の制度を使って今着々と進行中でございますけれども、その中で、要するに路上駐車場というものの設置はかがかというものでございます。そうしまして、そこにパーキングメーター等を置くというふうなことでございますけれども、現実に今の西口駅前通りにそれを設置するというについては、道路幅等から、拡幅したといたしましても、一方側に設置するとしてもなかなか難しい問題があるんじゃないかと思っております。

そういう面で、公営の西口駐車場が現在あるわけでございますけれども、おかげさまでそれも順調に利

用されているようでございます。それらも含めたり、あるいはやはり西口の拡幅に伴って、駐車場というのは必須条件になってくると思っております。そういう面で、協議会とも相談しながら何か前向きによいものを見つけていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育長（来往野和也君） 一つの例としてお出しになったのかと思って答えませんでしたけれども、現在、自然保護精神を涵養するということは、本当に小さいうちからやっていかなければいけないことで、学校の先生方もそれについては非常に強い関心と御理解を持って、また、市の方でも、先ほど市民部長からお答えがありましたように、社会科の副読本等で市のリサイクルのあり方等を教科書として使っております。また、今、田村さんがおっしゃったような東村山市ですか、一つの牛乳パックから四枚の葉書がとれるというふうな、これは実験として理科の教材にもなるでしょうし、また、そういう授業をしながらリサイクル、あるいはひいては自然保護の大事さというふうなことを教えるいい教材だと思いますけれども、そういう具体的なものを、即私の方から学校の方に指示、強制することもできませんので、校長会等を通じて、一つの例として提示し、お話をして、こんな例もあるよと。もし取り上げるなら東村山の方へ研究に行つてごらんなさいというふうなことで、対応したいと思っております。よろしく願います。

○一番（田村正秋君） 要望させていただきました。在日外国人の問題に関しては、今、いろいろと部長の答弁がありました。本当に明るい方向に向かって結構だなというふうに思っているわけですが、さらに福生の立場をいろいろな形でお願ひしたいと思います。

それと、国際化の在日外国人の立場に関しまして、やはりなかなか市としてはどうこうということが言えないという立場なのですが、今、市民会館で中国語を教えている講座であるとか、いろいろな講座ができていますね。ですから、公民館等で取り組むにはかなり取り組めるのではないかと。あるいは公民館活動はいろいろな人たちの意識があつてかなりいいんではないかというふうに思うわけですから、今後ぜひ公民館活動等を通して、そういった呼びかけなんかもしたらいいいんではないかと思っております。

次に、駐車場問題ですが、かなりいろいろな立場で迷惑駐車が市内に見られるわけなのですが、どうしてもある程度通報しないと警察も来なかったり、あるいは本当に自分が迷惑しないとその痛みはわからな

かったりとか、先日の小野沢議員さんの質問の中に、ある程度基礎調査をされたらいいのではないかというふうな質問があったのですが、私も同様に思うわけです。やはり夜間人口、あるいは昼間人口のあり方、あるいはその迷惑度のあり方等を考えますと、ある程度おのずからこの部分はどうしても駐車違反で取り締まっていたらどうか、そういったことが言えるのではないかというふうに思うわけです。ですから、今後そういった取り組み方をよろしくお願いいたします。

次に、再生紙等自然保護に関しても、やはり物を大事にするというふうなことが、今、一番重要なわけです。先ほども遠藤議員さんと話したのですが、私は農家ですから、農家の出身ですべて農業というのはむだがないのです。腐ってもそれが肥料になって、またぐるぐる回るわけなのです。これが自然のあり方だと、私はそういうふうに思っているわけです。

ところが、今の社会というのは浪費、浪費で自分たちでそれを処理しきれない、そういったシステムが当たり前みたいで、それがあたかも自然にあるというふうなことになりますと、やはり先ほど部長が言いましたように、PR紙です。資源は大事なのだと。あるいはこういう資源からこういうものが生まれてくるのだと。本当に原点なのですが、その辺をやはりPRしていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（仲村清信君） 次に、二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは、通告に従って一般質問を行っていききたいと思います。

最初に、米軍横田基地についてお尋ねします。多くの議員がE2Cについては質問しておりますけれども、私の方からお尋ねいたします。このE2Cの飛行訓練についてであります。E2C訓練については、訓練が行われるごとに私も議会に取り上げてまいりました。市長に対して訓練を中止させるべく、強く要請行動をすべきであると申し上げてきたところでありましたが、また、五月から延べ十二日間にわたって訓練が実施されております。特に、E2C訓練は市民も騒音に対する苦情も多く、訓練中止の声は市民

全員の声であるとは考えておりますが、市長はこの訓練に対してどのような対応を取られてきたのか、お聞かせいただきたいと思います。並びに、飛行回数と苦情件数、これは福生市、横田基地、防衛施設庁、個別に教えていただきたいと思いますし、苦情内容も合わせて教えていただければと思います。

二点目に騒音対策について。騒音測定機については、六月の補正予算に計上されておりますので省きたいと思いますが、三月議会における深夜エンジンテストについて継続して質問していききたいと思います。三九協定については守られているのかどうか。また、深夜エンジンテストの実態は、消音装置の状況等について調査してみたいとの御答弁であったと思いますが、今言った内容について、調査内容をお聞かせいただきたいと思います。

三点目に、三月から五月までの離着陸数を、月別に上、中、下旬で答弁いただきたいと思います。お願いします。

次に、公園管理について質問いたします。農業散布の考え方についてお尋ねいたします。昨今、農業散布については大きな社会問題となっております。ゴルフ場での農業散布についての記事がマスコミで大きく取り上げられております。除草剤や消毒剤を大量に散布しているゴルフ場は問題ですし、自然環境を破壊するものとして水質の汚染等も考えられ、国も規制するような方向で、積極的に進めていかなければなりません。また、そうした方向で進んでおります。こうした自然を守る、環境を守るといった視点から市民の意識も高まっております。そうした今の状況であります。当福生市としては公園に農業、いわゆる除草剤を散布しています。私は、一般質問並びに予算、決算委員会等で公園への除草剤散布をやめるように主張してきましたが、市長さんは、今の社会的な環境問題に対する流れや、市民の健康と自然を守る視点から除草剤散布に對しどのように考え、今後どう考えているのかお尋ねいたします。

また、多摩川中央公園がオープンいたしました。大変素晴らしい公園だと思えます。福生市民のみならず、近隣市民も多く利用すると思えますが、この公園にも除草剤を散布する考えなのかどうかもお尋ねいたします。また、議会でするので、詳しく除草剤散布内容もお尋ねいたしますので、よろしく願います。福生市の公園数と、除草剤を散布している公園数は幾つなのか、一番多く使用している公園はどこ

か、その使用量はどのくらいについても質問いたします。

次に、使用している除草剤の名称と、使用用途と種類別に使っている総使用量、散布した回数などのくらいか、そして、農薬の残留期間はどのくらいかについてお尋ねいたしますので、よろしく願います。以上です。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 大森議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

米軍横田基地についての一点目。E2Cの飛行訓練についてでございますが、本件に関しましては、再三にわたる中止要請にもかかわらず、結果としては訓練が実施されましたことはまことに遺憾なことであると考えております。今後、どのような対応をするのかということでございますが、他の議員さんにも御答弁申し上げましたように、今後ともねばり強く中止要請を続けていくことが、最も懸念しております。戦闘機による訓練の実施へとエスカレートさせないための歯止めとしての効果もあるのではないかと考えているところであります。また、横田での訓練をやめさせるには、硫黄島での訓練施設を早急に整備してもらうことが最も効果的であると思っておりますので、今後、国及び関係機関に対しまして強く要請してまいりたいと考えております。

苦情につきましては、先に述べましたが百五件でございました。

次に、騒音対策及び三月から五月までの離着陸数につきましては、各々担当部長より答弁いたさせますので、よろしく願います。

次に、公園管理についての農薬、除草剤の散布についての考え方ですが、当市の公園は平成元年度に多摩川中央公園ほか三カ所の公園が完成いたしましたして、公園、児童遊園地等合わせますと五十九カ所、三十三万一千平方メートルで、市民一人当たり五・四平方メートルになりました。この面積は、他市に誇れる面積であろうかと思っております。今後は公園の維持管理面に重点を置く必要があると考えているところであります。

さて、公園の除草駆除の除草剤散布であります。公園を経済的かつ効果的に維持管理するために、必

要最小限の害の少ない除草剤を散布しております。もちろん、除草剤を使用しないで適正な維持管理ができれば理想であることは言うまでもありません。しかしながら、除草剤を一切散布しないことによって公園の維持管理面に障害が予想されるばかりか、公園利用者に対しましては雑草の繁茂によります迷惑が考えられます。

また、多摩川中央公園の除草剤散布はどうであるかということですが、芝を植えたばかりで、養成期間でもあります。芝保護のためにも、本年は芝地だけは一、二回の散布はしていきたいと思っております。いずれにいたしましても、環境問題が叫ばれている昨今でありますので、除草剤の散布につきましては、経済面等を十分勘案する中で今後十分に検討していきたいと、かように思っているところでございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。詳細につきましては、部長から答弁いたしますのでよろしく願います。以上をもちまして、大森議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○建設部長(小野光朗君) それでは、公園管理の農薬、除草剤の散布につきましての市長の補足答弁をさせていただきます。

まず、公園数でございますけれども、四月一日現在五十九の公園がございまして、昨年実施いたしましたのは四十九公園でございます。実施回数は、二回実施の場合と、三回実施の場合がございます。それで、二回実施したものが三十二公園でございます。三回実施したところが十七公園でございます。それから、このうち一番大きい公園と言いますと、武蔵野台公園が約五千平方メートルでございます。ここには約四百リットルの薬品が撒かれておりまして、これは年三回撒いております。これはバスタという製品でございます。化学的な名称はアンモニウム—DL—ホモアラニン—四—イルメチル—ホスヒイナートというちょっと難しい言葉でございますけど、そういう成分でございます。

それからあと、かに坂が芝地で大きいところで、委託しているものでございますが、ここが六千七百平方メートルございまして、かに坂公園は二回散布しております。これは、二キログラムを二回ということでございます。この成分は二—クロル—四、六—ビス—エチルアミノ—S—トリアジンというふうなも

ので、いずれにいたしましても、農業といたしましてはそれぞれ経口、経皮、あるいは食害、その他を含めまして、いろいろと安全性というものにつきましては、比較的安定している薬品というふうに聞き及んでおりまして、使用している状況でございます。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連いたしましたして、何点か市長の補足答弁をさせていただきます。まず、E2Cの訓練で、苦情件数につきましては、米軍基地、あるいは横田事務所の苦情の内容がわかったら教えてくれということでございますが、残念ながら具体的な数字はわかっておりません。ただ、横田防衛事務所については大体三十件ぐらいではなからうかと、そんなふうにつかんでおります。

それから、苦情の内容でございますが、きのう申し上げましたように、音がうるさくて困る。あるいは国や基地に強く抗議してほしい。子供がこわがっている。あるいは病人がいるのでやめてほしい。飛行時間が長過ぎる。回数が多過ぎる。飛行コースを変えてくれ。またいつまで続くのか。あるいはテレビ、電話が聞こえない。会話ができない。勉強ができない。家でくつろげない。あるいはいらいらする。病気になる。たらだれが補償するのか。あるいは防音工事を実施してほしい。あるいは期間を教えてほしいと。そういうことでございまして、きのう新しく苦情が何件か入りまして、その主なものといましては、まづうるさいと、そういうふうな形の苦情が一番多いわけでございしますが、中には人口密集地で非常に危険だと。強く抗議してくれと。あるいは直ちに中止してくれとか、何とかならないかと。こんなところが苦情の内容でございます。

それから、深夜テストの関係については、前回御質問をちょうだいしまして、その後調査したわけでございしますが、まず、基地を抱えている幾つかの市を通じまして確認いたしました消音装置について申し上げますと、まず三沢基地でございますが、三沢基地の場合には戦闘機用の消音装置が三基設置してございます。また、岩国基地には戦闘機用の消音装置の機械が二基あるようでございます。嘉手納基地には戦闘機用が一基と、ハッシュハンスというKC-135型飛行機等に使用している装置が一基、それぞれ形は格納庫型の建物施設として設置されているようでございますが、これは、ジェットエンジンの試運転、あるいは調整上としてこの建物の中でエンジンの定期点検を行うということになっておりまして、それなりの

消音効果を上げているということのようでございます。

また、飛行機の場合、車でいうアイドリングというものと同じだと思えますけれども、離陸前にその安全性を確認するためのエンジン調整、そういったものは滑走路上で行うといった形になっておりまして、これは民間航空機も含めて、飛行場も含めてこういう方法が取られていると、そのように伺っております。それからもう一点、横田の現況でございますが、横田につきましては、基地側に確認をしたわけでございますが、その中ではジェットエンジンの定期点検と申しますか、点検作業や調整作業は特にやっていないと聞いております。このためジェットエンジン等のいわゆる消音装置も特に備えていないというふうなことでございます。夜間におけるエンジン音の発生でございますが、これは、離陸前に滑走路で行う安全性を確認するためのエンジン調整音であるというふうに横田の方からは聞いております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） E2Cの飛行に関して、測定回数はどうなのかということでございますが、五月が九百八回、それから六月が三百九十回ということでございます。

次に、三月から五月までの離着陸数について申し上げます。まず、三月でございますが、上旬、一日から十日でございますが、飛行総数は六百三十二回でございます。前年が五百四十一回で九十一回の増でございます。一日平均飛行回数は六十三・二回で、五十四・一回、九・一回の増でございます。昼間でございますが、午前七時から十九時でございますして四百七十五回、前回は四百二回でございまして、七十三回の増でございます。夕刻、十九時から二十二時でございますが百二十回、前年が八十六回でございまして、三十四回の増でございます。夜間、二十二時から午前七時まででございますが、今年が三十七回、前年が五十三回でマイナスの十六回でございます。

最高飛行日及び回数ですが、三月一日百七十三回、前年が三月一日で百一回でございます。七十二回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、三月九日百十三ホーン、前年が三月一日で百十九ホーン、マイナスの六ホーンでございます。中旬、十一日から二十日でございますが、飛行総数は四百三十三回、前年が五百三十二回、マイナスの九十九回です。一日の平均飛行回数四十三・三回、前年が五十三・二回、

マイナスの九・九回です。昼間でございますが三百三十三回、前年が四百十回、マイナスの七十七回です。夕刻七十五回、前年が七十回でプラス五回です。夜間二十五回、前年が五十二回、マイナスの二十七回です。最高飛行日及び回数ですが、三月十五日九十一回、昨年は三月十四日百十一回、マイナスの二十回です。騒音最高日及びホーンですが、三月十三日百六ホーン、前年が三月十四日百九ホーン、マイナスの三ホーンです。下旬、二十一日から三十一日でありましたが、飛行総数千三十回、前年が五百八十三回で四百四十七回の増でございます。一日平均飛行回数九十六・六回、前年が五十三回、四十・六回の増でございます。昼間七百六十一回、前年は四百七十九回、二百八十二回の増でございます。夕刻二百一回、前年が五十八回、百四十三回の増でございます。夜間六十八回、前年が四十六回で二十二回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、三月二十六日百八十九回、前年が三月二十九日八十九回、百回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、三月十四日百十五ホーン、前年は三月二十八日、百十二ホーンで三ホーンの増でございます。

次に、四月でございますが、上旬、飛行総数五百七十回、前年が四百十三回で百五十七回の増です。一日平均飛行回数五十七回、前年が四十一・三回、十五・七回の増でございます。昼間四百九回、前年が三百四十三回、六十六回の増でございます。夕刻百二十一回、前年が四十四回、七十七回の増でございます。夜間四十回、前年が二十六回、十四回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、四月十日九十回、前年は四月五日七十五回、十五回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、四月四日百十九ホーン、前年が四月二日と八日と九日がございまして百十二ホーンです。七ホーンの増でございます。中旬六百五十回、前年が五百十八回で百三十二回の増でございます。一日平均飛行回数は六十五回、前年が五十一・八回で、十三・二回の増でございます。昼間五百九回、前年が四百二回で百七回の増でございます。夕刻百二十回、前年が八十七回、三十三回の増でございます。夜間二十一回、前年が二十九回でございます。騒音最高日及び回数ですが、四月十七日百三十八回、前年が四月二十日で百四回、三十四回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、四月十二日百十八ホーン、前年が四月十八日で百十五ホーン、三ホーンの増でございます。次に下旬ですが、飛行総数は四百六十二回、前年が三

百二十六回、百三十六回の増でございます。一日平均飛行回数は四十六・二回、前年が三十二・六回、十三・六回の増でございます。昼間が三百六十五回、前年が二百七十五回、九十回の増でございます。夕刻五十五回、前年が四十一回、十四回の増でございます。夜間四十二回、前年が十回で、三十二回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、四月二十三日七十一回、前年が四月二十五日六十五回、六回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、四月二十四日百十六ホーン、前年は四月二十一日百十九ホーンで、マイナスの三ホーンでございます。

次に五月でございますが、上旬飛行総数は四百八十七回、前年は四百九十六回で、九回のマイナスであります。一日平均回数は四十八・七回、前年は四十九・六回、マイナスの〇・九回です。昼間は三百六十四回、前年は四百五回で、マイナスの四十一回でございます。夕刻九十二回、前年は六十七回、二十五回の増でございます。夜間三十一回、前年は二十四回で、七回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、五月九日七十八回、前年は五月十日七十八回、同じくでございます。騒音最高日及びホーンですが、五月十四日百十八ホーン、前年は五月一日で百十四ホーン、四ホーンの増でございます。次に中旬でございますが、飛行総数五百十九回、前年は四百八回で、百十一回。一日平均飛行回数は五十一・九回、前年が四十・八回で、十一・一回の増でございます。昼間三百八十八回、前年は三百四十回、四十八回の増でございます。夕刻百八回、前年が五十一回、五十七回の増でございます。夜間二十三回、前年は十七回、六回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、五月十五日百三十二回、前年も五月十五日でございまして七十五回、五十七回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、五月二十日百十七ホーン、前年が五月十五日百十六ホーン、一ホーンの増でございます。次に下旬でございますが、飛行総数は九百四十八回、前年は五百六十四回、三百八十四回の増でございます。一日平均飛行回数は八十六・二回、前年が五十一・三回、三十四・九回の増でございます。昼間六百五十八回、前年が三百六十五回、二百九十三回の増でございます。夕刻二百六十一回、前年が百七十二回で、八十九回の増でございます。夜間二十九回、前年が二十七回で、二回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、五月二十九日百八十一回、前年が五月二十四日百二十二回、五十九回の増でございます。騒音最高日及び

ホーンですが、五月二十七日百十九ホーン、前年は五月二十四日と三十日がございまして百十五ホーン、四ホーンの増でございます。以上です。

○議長（仲村清信君） 三時二十分まで休憩いたします。

午後三時 九分 休憩

午後三時 二十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（小野光朗君） 先ほどの除草剤の件につきまして、一部答弁漏れがございましたので御説明申し上げます。

残留期間ということでございますけれども、今、バスタを除草剤に使っています。それから、芝生等にはシマジンという薬品を使っているわけでございますけれども、例えばバスタの場合、快晴のときには分解が早くて一日で溶けるというふうな話でございます。通常一週間ぐらいでもって炭酸ガスとリン酸塩と水に分解されるというふうなことでございます。なお、シマジンも大体同等と思っております。よろしくお願い申し上げます。

○二番（大森 進君） 二回目の質問を自席から行っていきないうふうに思います。

まず最初に、基地についてですけれども、この間ずっとE2Cの訓練がされてきてまして、かなり激しい騒音になっているというふうに思います。だから、E2Cと騒音問題を含めて二度目、聞いていきたいのです。松山議員の方からも質問がされておりましたが、非常に回数も増えてきている。ことしのトータル的回数を見ますと、一月に七日間やって五十六回、二月に三日間やって三十三回、今回が千二百九十八回ということ、全体で千三百八十七回の飛行が行われたと。E2C訓練では最高の飛行回数が今年度行われているというふうに見られるというふうに思うんですが、市長さんがこのE2Cの訓練をぜひやめてほしいということで、中止要請を再三にわたって行っているというふうに言われておりますけれども、この間ずっと私が質問してきたのでは、中止要請については当然のことだからやっていたかなければいけない

いのですが、その中止要請を近隣自治体とともに行っているにもかかわらず、E2Cがまた来ているのです。私に言わせれば、もっとさまざまな方法を使って、反対、中止要請をどんどん展開すべきだというふうに指摘してきたわけですが、そういった面でやはり市長の要請行動に対して米軍基地側は全く対応されていないという現状になってきているわけですから、考えられるすべての知恵を出して、これからも努力していく必要があるのではないかと。ほかの議員に対しても答弁で出されておりますが、今後、E2C訓練を絶対行わせないという立場、新たな行動として現段階でこれから考えておられることを答弁していただきたいと思います。

それと、特にE2C訓練などを見ていると非常に低く飛んでいるというふうに思うわけです。三九協定、前回にも質問したことがあるんですが、どう考えても三百メートルより低く飛んでいると思うのです。これはやはり福生市として調査をして、実態を明らかにしなければいけないのではないかと。当然、三九協定というものがあるわけですから、それより低ければきちっと横田基地に対して申し入れを行わなければならないわけで、この飛行高度について実態調査をすべきだというふうに私は考えますけれども、それを行う気があるのか、考えがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。なぜかと言えば、当然低ければ低いほどうるさいわけですから、当然やっていただきたというふうに思います。

それと、先ほど苦情件数についてはどのくらい来ているのかということに対しては、今回百五件来ていると。それは福生市だと思いますが、横田の防衛施設庁には三十件行っている。だから、合わせれば百三十五件の市民からの苦情が寄せられているというふうに見てとっていいと思うのです。これだけの市民が騒音やE2Cの訓練に対して苦情の電話をかけるわけですから、多くの市民が本当にやめていただきたいというふうに思っているのは当然だと思います。遠藤議員からも質問されておりましたが、私は、福生市として、市民が今こういったE2Cの訓練に対してどのようなように思っているのか、あるいは騒音に対してどういふふうに思っているのか、やっぱり市は的確に市民の声というものを把握していかなければいけないのではないかと。そういうふうなふうに思うわけです。

そういう視点から基地の問題、あるいは騒音の問題に対して、市民に対してアンケート調査をすべきで

はないかと私も思うわけです。そのアンケート調査をすれば、これだけの苦情が出ているわけですから、おのずとこういった内容で出されてくるんだらうと思うのです。当然、市長さんはそれを基に市民の声を背景にして中止要請をするなり、それは具体的なものとして出されてくると思うのです。そういうことで、市民アンケートに対しての実施の考え方はないのかどうなのかということ、私の方からお聞きしたいというふうに思います。

それと、深夜エンジンテストの関係ですが、ほかの基地の状況等については答弁いただきました。横田基地としては騒音装置は特になんという話です。深夜エンジンテストについては、飛ぶ前にアイドリングと言いますか、エンジンを回しまして、故障、異常があるかどうかを確認すると。我々市民からしてみればそれがうるさいわけですから、暖気運転と言いますか、アイドリングにしてもこれは故障があるかないかを調べているわけですから、当然テストなわけです。私が聞きたいのは、効果的消音装置ができるまでは控えるというふうに三九協定ではなっていると思うのです。だから、それが無いというふうな形で答弁なのです。きちんとした騒音装置を横田基地につくるべきではないかというふうに思うわけです。それが無い限りは深夜のエンジンテスト等については、市民が夜寝ている時間帯、憩いの時間帯にエンジンテストのうるさい音が来るわけですから、その解決には至らないだらう。当然、夜飛ばなければ一番いいわけですが、おのずとそういうった形で基地に対する申し入れをする考えはあるのかどうか、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

次に、農業について。福生市の公園に除草剤を散布している件についてお聞きしたいのですけれども、五十九の公園のうち四十九公園に対して除草剤を散布しているということなんです。公園の管理については、バスタ、シマジンと言っていますけれども、これについて主にやっておりまして——正式名称は長いらしいのですが、簡単に言った方がわかりやすいので——この除草剤については市長さんがどのように考えているかをちょっととお尋ねしたいんです。こういうものについては、いろいろと農業の毒性の本などが出されておりました、研究している人たちも多いわけですから、この資料から見ますと、CATシマジンについてはトリアジン系の除草剤で、非農耕地用にも用いられていると、いわゆる団地でも

使われているんですが、福生では公園に使われているわけです。このシマジンは発芽前に土壌に散布する発芽処理剤で、雑草の幼根から吸収され、植物の光合成を阻害し枯らす。効力は約二ヵ月ぐらいあるが、土壌に約一年ぐらい残留します。いろいろ調べた結果では、大体散布した薬剤が七五から一〇〇％分解されていくまでには十二ヵ月、約一年以上かかるというふうに言われているわけです。先ほどの答弁、残留期間については晴れている日は一日だと、大体一週間ぐらいではないかというふうに言ってますけれども、そこに大きな食い違いがあるのではなからうかと、きちっと理事者側も、こういった除草剤がどういった形で残ったりするのか、そこら辺をもっとよく調べていただきたいというふうに思うわけです。

このCATが撒かれることによって、ショウジョウバエで変異現性が見られ、マウスやラットへの皮下注射、あるいは投与により、肉腫の発生を見ますということ、そういった実験をした人もいるわけです。いわゆる農業ですから、発ガン性を含んでいるということが言えると思うのです。その発ガン性のある、あるいはそういった農業と言われる除草剤を福生の公園に撒いているわけですから、常々私も言いますが、公園は市民が子供とのコミュニケーションを図りながら、あるいは外に出ていろいろな精神面も含めてリフレッシュしたりする憩いの場です。特に、子供たちはそういった所でよく遊ぶわけですから、当然、こういった除草剤散布のあとにはいろいろな健康的な害もあるわけです。これに対して、発ガン性もあるこういった薬剤を散布することをどのように考えておられるのか、その率直なところをお聞きしたいと思うのです。

答弁の中では経費の問題も言っておりましたが、この間の、いろいろな質問の場で三多摩の市では大体五つか六つぐらいの市しか散布していないわけですよ。ほかの市ではやっていないということですから、そういう面では、要するにやめようと思えばやめられる問題ではあるのだらうと思うんです。やってないところでは、この問題で財源がひっばくして大変なのですか。そうでもないでしょう。やはりやろうという気があればこれは実践できるということですよ。やっていないところが圧倒的に少ないんだから、大変だという話もあるかも知れませんが、実際はやっていない市が圧倒的に多いわけですから、やっている市が少ないのです。そこら辺は若干、やめることによって、刈り取っていきなり、あるいは刈るのが

難しいところは手でむしるなりしても十分やっていけるような、やりきれる課題だろうというふうに思うのです。

だからそういう面では、財源的な理由というのは私はやめた方がいいじゃないかというふうに思います。問題は市民の健康と、本当に市民が利用していい、そういった公園を市が環境的につくってあげることだというふうに思うわけです。当然、まずそこを優先すべきだろうというふうに思います。そういった関係で市長さんにちょっとお伺いしておきたいと思っています。

次に、新しくできた中央公園についても一度聞いておきたいのです。簡単に市の紹介した一枚ぐらいのパンフがあるのですけれども、私も、これがオープンする前に少し行ってみたいんですが、非常に芝生の多い公園です。広いわけですから、当然それに沿って広く芝生なども植えられようと思います。面積が六万五千七百五十七平方メートルのうち、芝生広場ということで、芝生が占める割合が一万一千四百平方メートルと、確かに広くつくられております。当然ここにはシマジンを、先ほどの答弁で言えば一、二回散布していくのだというふうに言っているわけです。

私は、この公園をつくる段階でしっかり考えていくべきだろうというふうに思ったのです。なぜかと言うと、当然河川なわけで、横を多摩川が流れているわけです。かに坂もそうだと言えそうですねですが、新しくつくって、ここに除草剤を散布すれば当然ほとんど川に流れていくというのはだれが考えたってそのようになるわけでしょう。そこに公園をつくるというのですから、当然考えていく段階で、そういった撒かないような公園をつくるか、あるいはつくっても撒かないような体制をつくるか、それを考えてやるべきなのけれども、先ほどの答弁内容を聞けば、そういうことを考えずにつくったというふうに受け取らざるを得ないのです。

公園自体については私も非常にいい公園だと思うのです。広いし、遊び場もあるし、ある程度緑を守ろうという姿勢もありますし、唯一除草剤を撒かなければ、私は大変すばらしい公園をつくったということだと思いますけれども、絶対除草剤の問題は容認できない問題なのです。だから当然、事前につくる段階からそういう問題を射程に入れて考えてきたのかどうか、それをお聞きしたいのです。今年度からオープン

したわけですが、けれども、ぜひ、除草剤を散布しないで維持してもらいたいと思うのです。どう考えたってこれだけの広さです。それなりの量を撒くわけですから、当然多摩川は汚染されてきます。福生市だけの多摩川じゃなくて、都民すべてに影響するわけですから、ほかの自治体から見れば、恥ずかしいことになるのではないかと私は思うのです。そういうのを撒いているということを皆さんお知りになれば、福生市は何やってるんだという声が当然上がってくるだろうと思うんです。やっぱり撒くということによって、そういうようなことが出るわけですから、せっかくいい公園をつくって、福生市としてもアピールしたい、「こんなものをつくりました。ぜひ利用してください」という一方で、とんでもないことをやっているという声が上がってきたら、これは非常に福生市としてはマイナスだと思いますし、イメージもよくないというふうに思いますので、ここら辺の考え方等についてもお伺いしたいというふうに思います。

あとは、農業と公園管理ということでお聞きしましたので、最初聞かなかったのですが、できればアメリカシロヒトリについての使っている薬剤名についてもお聞きしておきたいと思っています。一回の量とその使用している、その残留期間、また、それをどういった場所に福生市としては散布しているのかと。実際、今までの過去の例で見ればどのくらい行っているのか、また、ことはどれくらいやろうと思っているのかという点でお聞きしておきたいんです。確かにこのアメリカシロヒトリが発生した場合、市民もかなり迷惑する部分があるんですが、できるだけこういった薬剤を撒かないで、減らしていくという方法も模索していかなければいけないのではないかとはいふふうに思うわけです。そういった意味で、撒いてる公園等がありましたら、鳥がどんどこちらの方へ集まって来られるような、巣箱とか、そういうものをどんどこ設置しながら、減らしていける方向を探れないのかどうか。そういった意味でも、合わせてお聞きしておきたいと思っていますのでよろしく願います。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 二点ほど御答弁します。

E2Cの訓練でございますが、何回も申しておりますけれども、より粘り強く、より強力に中止要請をしたいと、かように思っております。

農業の件ですが、先ほど御答弁を申したとおりでございます。しかし、十二分に検討する余地はあ

思っております。以上です。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関係しまして御答弁申し上げます。

一点、高度調査をする考えがあるかということでございますが、この点につきましては確かにかなり低く飛ぶこともあるようでございますので、まず、基地に確認をしていきたいと、そのように考えております。

それから、アンケート調査をする考え方があるかどうかということでございますが、御案内のように、この訓練に関係いたしましたは、福生のみならず四市二町とも安全面、あるいは騒音面、そういった共通の課題で国に対して中止要請等を行っているわけでございます。そういうふうなことからすれば、この問題について、特に市民のアンケートという形で補わなくても十分足りると、そのように考えております。それから、深夜のエンジンテストに関連しまして消音装置をつけるべきだろうと、そういうことでございますが、先ほど来申し上げましたように、航空機は滑走路上でそれなりにエンジンの調子をみた上で、それなりに発進をすると、そういうのが通例でございます。この横田基地のみならず、やはり発進のときにはそれぞれ滑走路上のあいつたエンジン音が出てくると、そういうように理解しておりますので、特にその問題について、基地側に、消音装置その他についての話はする予定はございません。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） アメリカシロヒトリの除去のことについて、薬剤名等を教えてもらいたいというところでございます。

薬剤名はリフレックスという名前でございます。それで、一回の量というのはちょっとわかりきれないのですが、過去の計算を、算術平均等をしなすと約四〇〇ぐらいではないかということでございます。それを薄めまして撒くということでございます。

それから、残留期間のことでございますが、まことに申しわけございませんが、どの程度の薬剤の残留期間があるのかというのはちょっと私の方ではわかっておりませんので申しわけありません。

それから、散布の場所はどこかということでございますが、福生市の公共施設すべてということと、そ

れから、一般の方で、ここにアメリカシロヒトリがいるので除去してくれないかというようなことがあります。高いようなところは市の方でやると。低いようなところは御家庭でやっていたくのが原則でございますけれども、どうしてもどうしてもできそうもないということであれば散布して除去することでございます。どうしてかと言うと、隣へ移るような可能性も非常にありますので、そのようなことで除去するというようなことでございます。

それから、どのくらい行ったのかという御質問でございますが、これは、昨年の例でございますけれども、回数としては五月から十月までやりまして、約二千四百十九回、件数として出ているということとでございます。

それから次に、鳥などを飼ってといいますか、そういうことを含めて撒かない方法はないのかということですが、巣箱等をつくって鳥を呼んでやれば非常に理想的な自然ということにはなるかと思いますが、果たして巣箱をつくってやればアメリカシロヒトリがいなくなるのかどうかというのも今後の課題だと思いますが、当面といたしますと、どうしてもやはり、緑の大敵アメリカシロヒトリという言葉もあった時代もありまして、そんなようなことになりましたと、どうしてもこの薬剤と言いますか、リフレックスの方でお願いをして、アメリカシロヒトリの除去をしなければならぬのではないかということでございます。まして、将来鳥などがふえまして、アメリカシロヒトリがなくなれば非常に結構なことだというふうには思っております。

○建設部長（小野光朗君）

続きまして除草剤の方の件で、多摩川中央公園の建設の件でございますけれども、その際、当然除草剤のことは検討したかというような御質問がございましたが、確かにそういうふうな面も検討いたしました。ただ、何分にも河原というふうな御質問がございましたが、非常にちがやか雑草が非常に強いものがございました。あるいはまた高齢者の方も非常にお願いしまして手取りもやっています。そういう面で、高齢者事業団にお願いしてもなかなか完璧にできないというところがございましたので、そういう計画の中でも、当初は当面一、二回の除草剤を散布することやむを得ないかなという考えをもって検討しております。以上でございます。

○二番（大森 進君） どちらにしても基地に対しては、E2Cの訓練については、ぜひやめていただくように、あるいはやめさせるように、市長としても全力で取り組んでいていただきたいと思うのです。粘り強くとか、全力でやっていくというふうに言っておりますけれども、具体的にこれだけ多くの議員が質問して、あるいは市民から苦情が来て、そういった事実から見れば、市長さんもそういうところは十分認識していらっしゃるのだからというふうに思うわけですが、多分ことし中にもう一回来る可能性も極めて大きいわけですから、いかにして訓練をやらせないようにするのかということを実行に考えていただきたいと思います。また当然訓練されたら、お聞きしますけれども、ぜひE2Cではもう質問しないでいいような状況をぜひつくっていただきたいというふうに強く要望しておきたいと思っています。

あと、高度の調査についての考え方についてなのですが、これは基地に要請していききたいと、実態はどうなのか聞きたいというふうに言いましたね。私は、それを聞くのではなくて、実際に自治体としてはまず調査をして、聞いたって、それは三百メートル以上飛んでますよと言ったら終わりのわけでしょう。だからそれはやはり、それは自治体としては調べて、一定程度の基準というのは存在しているわけだから、それ以下だったらそれは問題だと、直してくれというべきなのではないですか。それ以上だったら一定程度、それでもうるさいという部分は残るにしてもあるわけ、まず自治体がやらなければ、聞いたところで、それは答弁次第で何とでもなってしまうわけですから、自治体を調べてこういう数字だということになれば、基地に対してもかなりアピールになると思うのです。だから、そういう聞くということじゃなくて、まず自治体として調べるべきなのではないですか。そのところをもう一度ちゃんと答えたいと思います。聞くという姿勢は全然効果なしと私は思うわけで、聞いてから、それからまた考えてどうするかというのだったらまだひとつあるのではありませんか、それではまずいと思います。その点についてもう一度お聞かせください。今後の考え方について。

市民アンケートについては、近隣自治体とともにやっているのですが、その必要性はないというふうに言いましたけれども、私は絶対そういうふうには思いません。今の実態、中止要請していても行われているという、先ほども言いましたけれども。だからどういうふうな方法で、どういうふうなものをつくって演習

を行わないようにする、あるいは騒音を減らすということを考えていかなければいけないわけで、当然そういう市民、これだけの飛行がされて、苦情件数も軒並みこうやってどんどん入って来て、アンケート調査して、「いや大丈夫です、ほとんど演習をやってください」というような数が多いわけはないのですよ。やはりそれはそれなりに、やめさせたいと市長さんも思っているわけなんだから、それに沿った対応は当然出されてくるだろうというふうに思うのです。当然それをいろいろな関係各機関に、その資料を具体的に数字を見せながら要望していくのも一つの手だと思えますね。それと、市民がいろいろとさまざまな部分でどのようにこの騒音問題を考えているのか、それも十分行政として把握できますし、これはぜひ考え直していただきたいと思います。検討の余地もないのかどうかということ、これについては、今一度お聞かせください。

農業について、もう一度聞きたいと思っています。意見を述べますが、十分に検討していく余地があるというのを市長さんおっしゃいましたので、これはもうぜひ真剣に考えていただいて、やめる方向性で検討していただきたいと思います。なぜこういうふうに言うのかということ、当然、理事者側もわかっていると思うのですが、地球の環境そのものの破壊が始まっているわけ、それをどのようにその破壊を食い止めるか、あるいは私たち一人一人がどのように生きていく道を探すのかというのが、今、世界的な視点から動いているのです。これは、一自治体がどうのこうのと言うのではなくて、つまり時代はそういう時代に入ってきたわけですから、私たちがどのように環境を守って生きていくのかということに直面しているわけです。確かに世界的な環境については、全世界の問題として考えなければいけないでしょう。ただ、私たちがここに住んで生活している中で、環境を守っていく上においては私たちもできることはいっぱいあるわけです。そういう視点で、これから将来的においても対応していかなければならないのです。

その環境を害するものを行政として使っているということは、これから見直していかなければならないと思うのです。これは、好むと好まざるに関係なくそういう時代にもはや入ってきたのです。市民もそういう時代を敏感にとって、意識の変革も始まっているのです。これは、お金云々ではなくて、これからは